



北海道にいかっぴーまん niikappu HOKKAIDO

新冠町のピーマン栽培は、昭和55年に5戸の生産者により露地栽培が始まり、昭和61年からハウス栽培が始まりました。収益性の高さなどから、作付け面積は拡大し、平成10年には約10ha、26戸で販売額1億6千万円を超えるまでに成長しました。

平成11年に選果場を新設したことで、集荷・選別に係る労働時間の短縮や生産規模拡大が図られ、作付け面積、販売額は右肩上がりに拡大、さらに平成23年度より開始された新冠町農業支援員制度により、将来の担い手と成り得る研修生を受入れ、新規就農者や若い後継者の増加が図られ、平成28年には20haを超える作付け面積となりました。

生産量が増え続ける一方で、既存の選果施設では処理能力が限界となり、平成28年度より約1.5倍の機能を有する新選果場を導入し、集出荷体制の確立を図りました。

現在では、北海道産シェアの55%を占める一大産地へと成長し、令和2年度にはついに販売額が10億円の大台を突破するに至りました。

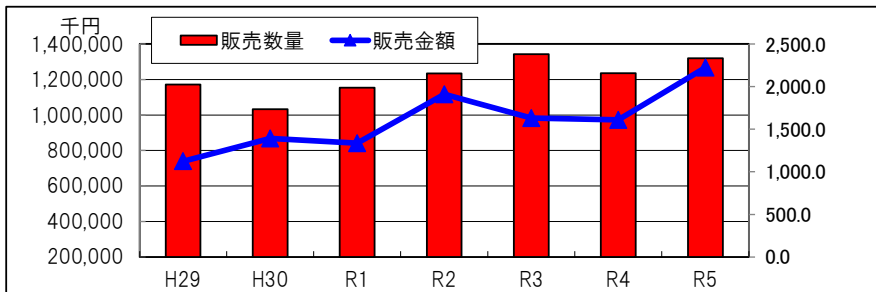
これからも、高品質かつ安定した生産・出荷が求められている責任を自覚し、全国の消費者に信頼される産地を目指し日々取り組んでいます。



【生産量及び販売高】

年度	戸数	面積	数量	金額
H29	46戸	22.6 ha	2,024.5 t	740,006 千円
H30	45戸	21.3 ha	1,733.3 t	868,549 千円
R1	47戸	22.3 ha	1,985.7 t	840,934 千円
R2	47戸	23.6 ha	2,154.8 t	1,116,281 千円
R3	46戸	24.8 ha	2,380.4 t	982,179 千円
R4	47戸	24.4 ha	2,158.2 t	972,427 千円
R5	49戸	25.4 ha	2,333.5 t	1,267,567 千円

ピーマン生産部会 役員



ピーマン生産部会 青空研修会の風景



【特徴】

品種は、「みおぎ」果実が大きく育ち、果肉が薄く苦味も少ないのが特徴で、すべてハウスで栽培されていることから、天候の影響が少なく良質製品の安定供給が可能となっています。

新冠町では、馬産地の特性を活かし、良質な有機堆肥を使った土づくりに力を入れています。その土壌から成長したピーマンは甘みがあり、瑞々しく、生で食べても美味しいのが特徴です。

また、すべての栽培農家がエコファーマーの認定を受け、良質なピーマン生産を心がけています。

ピーマンはビタミンCが豊富なうえ、ビタミンPの特性から熱を加えてもビタミンCが壊れづらく、炒め物などにも最適な野菜です。

【ピーマン選果場】

平成23年に、現有設備の小袋詰め自動包装機を重量選別機に入れ替え、需要が高まる小袋販売に対応しうる生産体制の整備を図ってきた。

しかしながら、平成26年頃から新規就農者や他町村からの参入などにより栽培面積が増加し、現有設備の処理能力では対応しきれない状況になり、更には現有設備の更新時期を迎えることから、選果機械の能力向上を含めた選別施設を新設し、更なるピーマン産地としての発展を目指すものとする生産者の声を踏まえ、市町村へピーマン集出荷選別施設事業の要請をし、平成27年に約1.5倍の能力を持った新選果場を完成させた。

【地域ブランドの確立】

平成23年度から町内で6次産業を推進すべく関係機関との協議が始まり、地場産品を使った新商品の開発が進められることになりました。

平成24年度にはご当地グルメ検討委員会が発足され、全道一の出荷量を誇るピーマンに的を絞った商品の開発が進められることになり、試作段階で、思いつく限りの様々な商品の試作と試食会を重ねた結果、平成26年から「にいかっぴーまん羊羹」、「にいかっぴーまんチップス」を、平成27年からは「にいかっぴーまんソフトクリーム」の販売が開始され、新冠町を訪れる方より人気を博しております。

さらに、民間事業者による「ピーマンかまぼこ」や「ピーマンみそ」などの開発も相次ぎ、今や新冠町の名物として、無くてはならない存在となっております。

また、令和2年度には、特許庁より「地域団体商標」として「にいかっぴーまん」が登録され、自他共に認める地域ブランドとして、道内外に発信されることを期待しております。

平成27年度 強い農業づくり交付金事業 ピーマン集出荷選別施設



●主要設備の概要

(対象作物：ピーマン)

- ・ 荷受プールコンベヤー 1式
- ・ デスタッカー 1台
- ・ 金具開口装置 1台
- ・ コンテナダンパー 1台
- ・ 手選別機 2台
- ・ AIビジョン 10台
- ・ PKコンベヤー 10条
- ・ 自動秤量機 8台
- ・ 詰込機 1台
- ・ 軽量ホッパー 3台
- ・ 自動箱詰装置 2台
- ・ インクジェットプリンター 1台
- ・ 自動封函機 1台
- ・ 自動製函機 1台
- ・ 計量付包装機 2台 (既設)
- ・ 半自動秤量機 2台 (既設)

●選別施設の規模

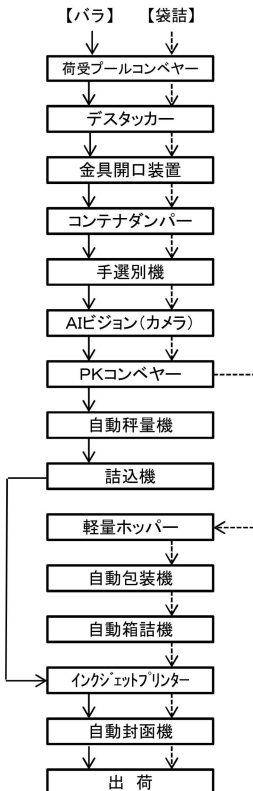
(基本条件)

- ・ 日処理量 20t
- ・ 稼働時間 7時間 (毎時4.2t)
※荷替時間 46荷口×3分
- ・ 操業期間 6月～10月
- ・ 建築面積 1,487.23㎡

●事業費の内訳

- ・ 事業費 445,392,000円
- ・ 国庫補助金 206,200,000円
- ・ 町費補助金 115,470,000円
- ・ 工期 平成27年7月28日～平成28年2月24日

●フローチャート



にいかっぷピーマンの沿革

- 昭和55年 生産者5名によりピーマンの作付（露地栽培）が開始される。
- 昭和61年 この頃より、ハウス栽培での作付が開始され、販売額1千万円を突破する。
- 平成元年 ビニールハウス導入への補助事業が始まる。
- 平成3年 旧2農協の合併により、現部会である『ピーマン生産部会』が設立され、この頃よりホクレンプラグ苗の導入が始まる。そして、初めて販売額5千万円を突破する。
- 平成5年 西日本のピーマン産地が台風による大被害を受け、販売価格が高騰したことで、初めて販売額1億円を突破する。
- 平成8年 ビニールハウス導入に対する補助残対応として、農協リース事業の支援が始まり、作付面積が急進する。
- 平成10年 作付面積が10haを超え、生産量が前年比170%となる。
- 平成11年 生産者の労働力軽減と製品の均一化による有利販売を展開すべく、共同選別施設を導入（稼働）し、初めて販売額2億円を突破する。
- 平成13年 当時の品種『あきの』のウィルス陽性反応が確認され、新品種『みおぎ』の試験栽培が始まる。作付規模拡大による雇用労働力確保のため中国人研修生の受け入れを開始した。（後に平成24年からベトナム人へ転換）
- 平成14年 会員の6割程度で新品種『みおぎ』に移行した栽培が始まり、反当収量の増加とともに生産量が1,000tを超え、初めて販売額3億円を突破する。
- 平成15年 台風10号の通過により河川の氾濫、ビニールハウスの倒壊等かつて無い規模の災害に見舞われ、数名の尊い命が奪われた。ピーマンを含む地域の農業被害額は3億6千万円に上った。地域では、ほ場の整備、ビニールハウス修復等、次年度の作付に向け全力で取り組み見事復興を遂げた。
- 平成16年 新品種『みおぎ』に統一され、会員全戸で持続性の高い農業生産方式の導入『エコファーマー』の認定を受けた栽培が始まる。
- 平成23年 既存施設（包装機部分）の処理能力向上を図るべく、重量選別機を導入し、選果経費の圧縮と小袋販売比率の向上を目指した。また、新冠町農業支援員制度の導入により将来の担い手となり得る研修生の受入が始まる。
- 平成25年～ 販売額は25年に4億円、26年に5億円、27年に6億円を突破する。
- 平成28年 新選果場が稼働するとともに、作付面積が20haを超え、生産量、販売額ともに過去最高の記録を更新する。北海道産の生産シェア50%を超えるピーマン産地となる。
- 平成29年～ 販売額は29年に7億円、30年に8億円を突破する。